

令和5年6月22日

## 【問合せ先】

県北県民センター次長兼県民福祉課長 田中康裕

☎:0294-80-3322 FAX:0294-80-3323

## 県北県民センター管内における「障害者雇用に係る実務研修会」を初めて開催します

県北県民センターでは、『県障害者活躍推進プラン』（令和2年度策定）に基づき、障害者雇用の取組みを積極的に推進しています。

現在、当センターでは、各職場と障害者をつなぐ「支援員」を配置し、複数の障害者が、センター内の業務だけではなく、管内の県出先機関から依頼される業務に従事しています。

今後、地方公共団体における障害者の法定雇用率が引き上げられることとなっており、この機会に、当センターでの取組み事例を参考にしつつ、障害者がより一層持てる能力を發揮しやすい職場づくりに向け、県北県民センター管内の県機関、自治体関係者等を対象に、環境の整備のあり方などについて理解を深めるとともに、職員の意識改革等を図ることを目的に、表記研修会を下記により初めて開催します。

つきましては、是非取材いただきたくご案内致します。

## 記

- 1 日 時 令和5年6月26日（月）13:30～15:30
- 2 場 所 県常陸太田合同庁舎3階大会議室（常陸太田市山下町4119）
- 3 内 容 ①県の障害者雇用の現状と今後（県総務部人事課）  
②県北県民センターでの取組事例（県北県民センター）  
③障害者と共に働く上でのポイント（ハローワーク水戸）  
④個別相談（ハローワーク水戸）
- 4 参 加 者 県北県民センター管内県出先機関及び市町職員等

## (参考)

## ○県北県民センター

県の総合出先機関として、青少年健全育成、地域福祉、就職支援、公害防止・廃棄物対策、建築確認・開発許可等、県民生活に身近な業務を所管。このうち、県民福祉課に障害者支援グループを令和元年度に設置

管轄は5市1町（日立市、常陸太田市、高萩市、北茨城市、常陸大宮市、大子町）

県北のほかに鹿行、県南、県西にも同センターが設置

## ○障害者が従事する業務

書類の電子化、データ入力、書類の整理・処分、書類の印刷・綴込み、届出書の審査補助、退職者の補充（一般事務）等

## ○支援員（教員OB）を配置

- ・業務掘起し：県出先機関・県立学校との連絡調整
- ・職場定着支援：障害者との面談、合理的配慮
- ・業務支援：障害の特性・能力、本人の希望に応じた業務割り振り、業務の進捗や結果の確認等
- ・就職支援：関係機関（ハローワーク等）と連携し次のステップに向けたサポート